



第33回 語りあい、みんなで創ろう守口の未来を

守口市民まつり

平成30年 **11月3日(土)・4日(日)**

会場 京阪守口市駅周辺

京阪電車「守口市」駅下車・京阪バス「京阪守口市駅」バス停下車すぐ

15:00~15:30 前日祭のオープニングは
ヒーローが登場!!!

MAMORU HEROES
© MAMORU HEROES



profile 森本亮治

第14回ジュニアスーパーヒーローコンテストにて審査員特別賞を受賞。テレビドラマ「ごくせん」でデビュー。テレビドラマ「仮面ライダー剣」仮面ライダーカリス 相川 結衣と知名度を上げる。

お前を倒す!!!...ではなく、
あなたを守るMAMORUです

★★★今年も多彩なアーティストが前日祭を盛り上げてくれます!★★★

恒例のイルミネーション&ステージ!!!



profile DREAM MAKER (ドリームメーカー)

「SHUNGO」「YASU」「RYOTA」「あつくん」「TATUMI」「RYO」からなる関西出身の6人組音楽グループ。大阪でストリートライブを中心に活動を広げ、大阪BIGCATでのワンマンライブをリアルドアウトで大成功する。6人それぞれが作詞・作曲を手掛け、6人の美しいハーモニー、キャッチーなメロディーに共感を呼ぶリリックが話題!「ハクシヨウ!」(シンジヨウ!最高潮!)のキャッチフレーズ通り、ハクシヨウなパフォーマンスも注目を集めている!
2018年夏、関西最大の音楽フェス「a-nation」にてオープニングアクトを務める。11月には「インディーズ最後のワンマンライブ」を開催予定。

※写真はイメージです。

前日祭 11月3日(土)
15:00~20:00

★グルメすとリーと守口

★MAMORU HEROES
ヒーローショー
15:00~15:30

★演技発表

恒例のイルミネーション&ステージ!!

守口市駅前カナディアンスクウェア



プログラム

- 15:00~15:30 オープニング MAMORU HEROES (ヒーローショー)
- 15:30~16:00 スタジオみき
- 16:00~16:30 ESSEアカデミー
- 16:30~16:45 WAKU BATON SCHOOL
- 16:45~17:00 守口ダブルダッチスクール
- 17:00~17:20 不動禅少林真拳 至道會 守口支部
- 17:20~17:30 太極柔力球 月光
- 17:30~17:45 守口市日本民踊研究会
- 17:45~18:00 守口東高等学校 ダンス部
- 18:00~18:10 イルミネーレ守口点灯式
- 18:10~18:30 加奈ハワイアンフラススタジオ
- 18:30~19:30 バンド演奏 TheWhiteDucks/jackバンド
- 19:30~20:00 DREAM MAKER

開設時間延長と利用者負担金の改定(平成31年度~)

もりぐち児童クラブ事業入会児童室

問 放課後こども課

TEL 06-6995-3160

もりぐち児童クラブ入会児童室は、平成29年11月に公表した「もりぐち児童クラブ入会児童室民間委託によるサービス拡充プラン」に基づき、平成31年4月から事業運営を民間事業者へ委託することにより、開設時間の延長を主とするサービス拡充を図ります。その委託事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を実施し、平成30年3月に設置された外部委員からなるプロポーザル選定委員会の厳正な審査を通じて選定された事業者と、本年8月に契約を締結しました。

については、平成31年4月より、開設時間を延長することなどから、入会児童室の開設区分と利用者負担金を次のとおり改定します。

なお、もりぐち児童クラブには、「入会児童室」とは別に、1年生から6年生までの児童および3歳以上の幼児(保護者など同伴)を対象とした自主的な遊びの場である「登録児童室」があり、無料で利用できます。

【開設区分】

開設時間を延長することに伴い、現在の17:00を境とした利用状況などを踏まえ、平成31年4月より月曜日から金曜日までの開設の「基本開設」は17:00までとし、17:00以後の利用を希望される人を対象に、新たに19:00までの「延長開設」を新設しました。

【利用者負担金】

平成31年4月から改定する利用者負担金については、基本開設が月額4,900円、延長開設が月額500円となり、現行と同額で19:00までの延長開設を含む全ての開設時間を利用できます。また、17:00までの基本開設のみの利用であれば、現行から月額500円の引き下げとなります。

なお、土曜日開設は、開設時間を延長しますが、現行と同額のままとし、変更はありません。

平成31年3月まで(現行)

開設区分	開設時間	利用者負担金
基本開設(月~金曜日)	放課後~18:00	5,400円
土曜日開設	9:00~17:00	1,500円
合計		6,900円

平成31年4月から

開設区分	開設時間	利用者負担金
基本開設(月~金曜日)	放課後~17:00	4,900円
延長開設(月~金曜日)	17:00~19:00	500円
土曜日開設	8:00~19:00	1,500円
合計		6,900円

【サービス拡充】

平成31年4月からの開設時間の延長を主とするサービス拡充は次のとおりです。

開設時間の延長

平成31年3月まで(現行)

開設日	開始時間	終了時間
平日	放課後	18:00
土曜日	9:00	17:00
長期休業日など	8:30	18:00

平成31年4月から

開設日	開始時間	終了時間
平日	放課後	19:00
土曜日	8:00	19:00
長期休業日など	8:00	19:00

その他の取り組み内容

①巡回指導の実施

巡回アドバイザーが各入会児童室を定期的に巡回し、支援員などに対して教育および指導、助言を行うとともに、入会児童室の運営調整を実施します。

②入退室管理システムの導入

児童の入退室時刻などを保護者の携帯電話などにメールで通知できる入退室管理システムを導入します。

なお、本システムの利用に関する負担金(メールなどの受信にかかる通信料を除く)はかかりません。

③連絡専用携帯電話の設置

保護者が連絡を取りやすい環境とするため、連絡専用の携帯電話を設置します。

④親子参加型行事の開催

保護者参加型の行事として、親子親睦会、発表会、お別れ会を開催します。

⑤テレビ・DVD デッキの設置

日々の遊びや学習支援に活用するため、テレビ・DVD デッキを各入会児童室に設置します。

⑥子ども意見箱の設置

児童の意見・要望を把握するため、各入会児童室に「子ども意見箱」を設置します。

⑦保護者会行事との連携

現在、保護者会で開催されているわんぱくオリンピック、夏期キャンプ、遠足が引き続き保護者会として実施される場合は、安全面に十分配慮し、連携して実施します。

⑧現パートナーの優先雇用

現在、市が運営する入会児童室に従事する指導パートナーなどのうち、民間委託後も引き続き従事しようとする転籍希望者は必ず雇用すると事業者が示した決定方針を、誠実に履行いただきます。

詳細は、市ホームページの放課後こども課のページに掲載している「もりぐち児童クラブ事業入会児童室業務委託特記仕様書【主な概要】」をご覧ください。